

【概要と目的】

ゆうばり国際ファンタスティック映画祭(以下ゆうばりファンタと称す)は、北海道夕張市において開催され、ゆうばり国際ファンタスティック映画祭実行委員会(以下実行委員会)によって組織、運営されるものである。この映画祭はSF、ホラー、ファンタジー、アドベンチャー、アクション、サスペンス等、イメージーションとエンタテインメント性豊かなファンタスティック映画を対象としたものである。ゆうばりファンタの目的は、まだ見ぬ新しい才能の発見・育成や、映画による世界各国間の文化交流・相互理解の促進を通じて、市民、映画人、観客の三者のコミュニケーションによる出会いの場を映画祭が提供することで、日本国内のみならず広く世界各国におけるエンタテインメント映画の質の向上に寄与することを目指す。

第1条 応募条件

- a) 2016年1月1日以降に完成した長編、中編、短篇の作品であることが望ましい。映画祭以前の発表・未発表は問わない。
- b) 自主制作作品を基本とし、出品応募者のプロ・アマは問わない。
- c) ドラマ、アニメーション、CG、ドキュメンタリー等、ジャンルは問わないが、イメージーション豊かなファンタスティック作品であることが望ましい。
- d) 映画祭期間中、監督が映画祭に参加可能であることが望ましい。
- e) 作品の長さ
 - ・ファンタスティック・オフシアター・コンペティション部門
短編・中編・長編の長さの規定無し
 - ・インターナショナル・ショートフィルム・コンペティション部門
40分以下の作品に限る
 - ・ゆうばりチョイス部門、その他の部門
短編・中編・長編の長さの規定無し

第2条 参加申込

●公式ホームページ (<http://yubarifanta.com>)よりオンライン・エントリー後、下記の3点を映画祭事務局まで送付すること。全ての素材が到着後、受理とする。また、内容に不備があった場合、実行委員会の判断によって不受理とする場合がある。応募時の素材・資料は原則返却しない。

- a) 応募作品本編を収録した審査用DVD(NTSC方式)又は動画ファイル

※タイムコードやSAMPLE表記の入った素材は不可とする。

動画ファイルはDriopbox、Vimeoなどのファイルストレージでお送りください。

E-Mail info@yubarifanta.com までお知らせください。

- b) 応募作品の内容と監督のこれまでの創作活動に関する経歴などをまとめたPR資料。

(書式は自由です。応募フォームに記載された場合は不要です)

- c) 1作品につき3000円の郵便為替(審査・事務手数料として)複数部門の応募可能

※郵便為替には宛名等は何も記入しないで下さい。

第3条 募集期間

●2017年6月20日（火）～10月24日（火）オンライン受付分まで

第4条 予備選考

●ゆうばりファンタで公式上映される作品は、本映画祭の作品選定委員会が決定する。
選考結果は、2017年12月末までに、Eメールにて応募者に通知されるものとする。

第5条 音楽・映像著作権

●応募作品に既成の映像や音楽を使用する際、また原作（小説・漫画など）を使用している際は、必ず著作権の許諾を得てから応募すること。予備選考通過後に著作権の未許諾が発覚した場合、審査結果を無効とし、映画祭実行委員会の判断において、上映を取り消すこともある。

第6条 審査委員会

●審査委員会は、実行委員会が招聘する国内外の見識者によって構成される。

第7条 表彰

●審査委員会は、審議によって以下の賞を授与する。

ファンタスティック・オフシアター・コンペティション部門

- a) グランプリ = 1作品
トロフィー、副賞（スポンサー賞）
- b) 審査員特別賞 = 1作品
トロフィー、副賞（スポンサー賞）
- c) 北海道知事賞 = 1作品
副賞、副賞（スポンサー賞）
- d) シネガーアワード賞 = 1作品
副賞（スポンサー賞）

インターナショナル・ショートフィルム・コンペティション部門

- a) グランプリ = 1作品
賞状、トロフィー、副賞：次回作制作支援金 50 万円（スポンサー賞）
- b) 優秀芸術賞 = 3 作品
賞状、トロフィー、副賞：次回作制作支援金 50 万円（スポンサー賞）

ファンタランド大賞（観客賞）※すべての上映作品を対象

- a) グランプリ…賞状、トロフィ
- b) イベント賞…賞状、トロフィ
- c) 市民賞…賞状、トロフィ
- d) 人物賞…賞状、トロフィ

第 8 条 招待

コンペティション部門に選出された作品の監督 1 名を、映画祭上映期間中に映画祭が規定する宿泊費相当費用を負担する。

第 9 条 会場以外での本編映像使用

ファンタスティック・オフシアター・コンペティション部門

●出品作品の本編全編は、実行委員会を通じ、CS 放送サービス“スカパー”内チャンネルにてテレビ放映を予定するが、その場合、出品者は予めこれを了承するものとする。

放映契約期間は、映画祭期間から 2018 年 4 月末まで。

●出品作品は、映画祭終了後も、実行委員会が企画する上映・イベントに関し、無償での使用許諾を承知するものとする。

第 10 条 <素材>

参加決定作品の出品者は、以下の素材を準備すること。詳細は別途ご連絡します。

- a) 作品のメインカット・スチール数点、監督写真
- b) 予告編・抜きの素材 (TV パブリシティ用) MP4 又は MOV ファイル
- c) ポスターデータ (※コンペティション部門は B2 サイズの PDF, AI, JPEG 形式のデータ)

非日本映画は、以下も必須

- d) 原語台本、英語字幕台本、スポッティングリスト
- e) 英語字幕入本編 DVD 2 枚または MP4 か MOV ファイル ※字幕制作用

第 11 条 <正式出品作品：上映用素材、及び字幕>

参加決定作品の出品者は、英語字幕付言語版のデジタル素材を、『ゆうばり国際映画祭上映用素材』と明記の上、事務局指定の住所に、2018 年 1 月 20 日までに送付すること。

全ての参加作品は、オリジナル原語版で且つ英語字幕および日本語字幕付の素材で公式上映される。但し、原語が英語の場合は日本語字幕のみ、日本語の場合は英語字幕のみの字幕上映となる。

第 12 条 <上映決定時合意事項>

コンペティション部門への出品者は、以下を了承したとみなされる。

- a) 上映通知・上映許可願いの提出後、上映の取り消しは認められないこと
- b) 出品合意後に新たに登場した第三者 (例：日本の配給会社) が、映画祭への出品の合意を覆すことのないように配慮すること

第 13 条 効力

●本規約は日本語版がすべてに優先し、効力を発する。

第 14 条 了承事項

●ゆうばりファンタの応募者はすべて、本規約を了承したものとする。本規約に規定されない事項およ

び何らかの疑義が生じた場合は、実行委員会が裁定する。

補足) 部門説明

・特別招待作品部門

映画祭開催後に公開される事を基本に事務局が選定する新作映画

・ファンタスティック・オフシアター・コンペティション部門

審査員が作品を期間中に鑑賞し賞を選定、グランプリには次回作支援金が授与されます。

また、映画祭期間と約一ヶ月以内のスカパー！での放映が限定であります。

・インターナショナル・ショートフィルム・コンペティション部門

審査員が作品を期間中に鑑賞し賞を選定、グランプリには次回作支援金が授与されます。

・ゆうばりチョイス部門、その他、企画・協賛部門

独自企画の部門で、作品の内容やテーマに考えて作品をセレクションしています。

作品の似た傾向があれば、部門を企画したりしています。

応募部門が不明な場合は、すべてにチェックを入れて応募をお願いします。

作品に関するお問い合わせ及び作品の送付先

201-002

東京都狛江市東野川 1-3-2-13

フォーラムオフィス内

ゆうばり国際ファンタスティック映画祭・作品担当

E-Mail info@yubarifanta.com

TEL 03-5497-7220 FAX 03-5497-7229